

みつくら

お知らせ版

令和7年4月1日発行 第431号

発行：大瀬川活性化会議

事務局：花巻市石鳥谷町大瀬川10-45-2（大瀬川振興センター内）

電話/FAX 45-6472

新年度がスタートしました。

「みつくら」は、大瀬川活性化会議の事業や地域の情報などを中心に話題をお届けしていきます。取り上げてほしい情報、お知らせなどがありましたら事務局までご連絡ください。今年度もよろしくお願いいたします。

「市政懇談会」が開催されます

日時 令和7年4月15日 18時00分から

場所 大瀬川振興センター



テーマ

- ① 大瀬川地区における主要施策について
 - ・昨年テーマとした獣害対策の具体的な対策（AIカメラなど）や箇所等
 - ・道路整備計画に基づく市道旧大瀬川線の進捗状況や見通しについて
- ② 小学校の統合について
 - ・これまでの協議経過や今後の予定、子供たちの教育環境について

地区のみなさん どうぞご参加ください。

- 大瀬川活性化会議 4月の予定 -

4月 4日（金）18：30 令和6年度監査

4月18日（金）18：30 令和7年度（第18回）通常総会

カギ番号が変わりました

4月から振興センターと改善センターの鍵BOXの暗証番号が変わりました。施設使用許可申請書提出の際、番号をお知らせします。



「IMO らぼだいあい」を贈りました

世代間交流事業「IMO らぼ」を中心に、文化祭の子供写真展の作品や、みずき団子づくりの様子など一年間に撮りためた記録写真を一冊にまとめて、大瀬川地区子供育成会の子供たちに贈りました。



印刷機が更新されました

印刷機が更新になり、立ち上げの仕方が一部変わりました。

カウンターカードは差し込み式ではなく右図のようにICカードをマルの部分にさして読み込ませます。操作方法は事務局員にお尋ねください。



野外焼却・家庭ごみ焼却を禁止する法律と条例

【全国では林野火災が3月から4月にかけて多く発生しています】

全国の林野火災の出火件数を原因別にみると、**たき火**によるものが最も多く、次いで**火入れ**、**放火**の順となっており、**失火が原因による火災は全体の7割を超えています**。

【花巻市の状況】

花巻市では、昨年の3月から5月までの期間中、**たき火**や**枯草焼き**などの**野外焼却**が原因となる火災が15件も発生しました。

また、平成9年5月に発生した林野火災では石鳥谷町から紫波町にかけて304ヘクタールが焼失、約10億円の損害が生じました。



平成9年5月の林野火災の様子

【野外焼却・家庭ごみ焼却を禁止する法律と条例】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、**野外焼却は原則として禁止されています**。

また、「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」により、**庭先や空き地で家庭ごみを焼却することは禁止されています**。

詳しくは、花巻市ホームページに掲載されています。下の二次元コードからご確認ください。

生活環境課のページ

野外焼却（野焼き）について



花巻市消防本部ホームページ



花巻市消防本部・消防団

Facebook



Instagram



【担当】花巻北消防署 庶務係：高橋 45-211

岩手県では令和7年4月1日から救急医療の電話相談窓口を開設します

岩手県内では救急出動の件数が高止まりし、軽症者が救急外来を利用する「コンビニ受診」が現場の負担になっています。適正受診を促すため、県は2025年度、けがや体調不良で救急車を呼ぶか迷った際に利用する電話相談サービス「#7119」を導入します。看護師らが24時間対応し、緊急性の有無や応急手当の方法などを助言する。軽症者の搬送を抑え、重症者へ優先的に救急車を回すことができ、限りある医療資源の有効活用につなげるものです。

救急安心センター事業（#7119）とは

救急安心センター事業（#7119）とは、急な病気やケガをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院を受診すべきかなどの判断に迷ったときに、専門家から電話でアドバイスを受けることができるサービスです。でも・・・だと判断したら、ためらわずに119番通報してください！

【問い合わせ】花巻消防本部 警防課 0198-22-6124